

東文工健発第31号  
令和5年3月20日

事業主様

東京文具工業健康保険組合  
理事長 宮本 彰  
(公印省略)

## 公金受取口座登録制度を利用した保険給付金等の受取りについて

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、当組合の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、表記の件につきまして、令和4年5月31日付 保保発0531第2号 厚生労働省保険局保険課長通知により、令和4年10月から、公的給付を受け取るための口座（以下「公金受取口座」という。）にて健康保険の保険給付等についても受取が可能となるよう、準備が整い次第、随時運用を開始することとなっておりましたが、当組合でもシステム等の改修により、令和5年4月1日より、各保険給付について公金受取口座へのお振込みが可能となりますので、お知らせいたします。

これにより、療養費、家族療養費、傷病手当金、埋葬料、家族埋葬料、出産育児一時金、家族出産育児一時金、出産手当金、高額療養費等、各種現金給付に係る給付金が公金受取口座にてお受け取りいただけます。各種申請書に、公金受取口座のチェック欄を新たに設けましたので、当組合ホームページよりダウンロードいただき、ご使用ください。

なお、公金受取口座にて給付を受ける場合は、健康保険組合へのマイナンバーの届け出、マイナンバーカードの取得、ご自身でマイナポータルへの登録等の手続きが必要となります。

お手続きについては、別紙リーフレットを同封いたしましたので、被保険者、被扶養者の皆様へご周知くださいますよう、お願いいたします。

※ 同封のリーフレットの内容へのご質問、マイナポータルへの登録方法等については、当組合ではお答えいたしかねますので、マイナポータルのホームページ (<https://faq.myna.go.jp>) またはマイナンバー総合フリーダイヤル (0120-95-0178) へお問い合わせください。

東京文具工業健康保険組合  
業務部業務課資格係  
電話 03-3866-8141  
ダイヤル番号「2」